

# 広報 ゆざわ

湯沢町町民憲章

わたしたちのねがい  
美しい自然にまつまれた雪のまち湯沢  
清らかな愛情あふれるまち  
すこやかな舌力みなぎるまち  
さわやかな誰かが訪ねたいまち  
みんなで力をあわせ  
豊かで明るく住みよい  
文化の香り高いまちをつくりましょう

■発行・編集 / 湯沢町役場総務課 〒949 - 6192 新潟県南魚沼郡湯沢町大字神立 300 番地  
☎ 025 784 3451 ホームページアドレス <http://www.town.yuzawa.niigata.jp/>



「これは何だろう」と作品が持つストーリーを想像しながら鑑賞する子どもたち

## 語りかけるストーリーに耳を傾けて… 第13回越後湯沢童画展開催

越後湯沢全国童画展作品展が、3月7日(土)から16日(月)までの10日にわたり開催されました。今年は58点の入賞入選作品が展示されたほか、川上四郎氏の絵画14点と直筆の灯籠が特別展示されました。13回目となる今年は、およそ600人の方が来場され、皆さん童画の世界を堪能されました。

童画には一つ一つに  
ストーリーがあります

3月7日(土)には、表彰式が行われました。「楽しくつくる」で川上四郎記念大賞を受賞した山本敦子さんをはじめ、全国各地より8名の入賞者の方々に参加いただき、華やかな雰囲気となりました。

童画とは、大人が童心にかえり、子供たちの心に残るものを描いた絵で、作品から描いた人が込めたストーリーを感じることができまます。大賞を受賞した山本さんも表彰式で、子ども心になつて描いたその心境を語っていました。

今年もたくさんの方が、会場に足を運びました。子供たちは、「これはこんな場面だ」とか「これは何だろう?」と話合い、1枚の童画に込められたストーリーを想像しながら鑑賞を楽しんでいる姿が印象的でした。また大人も、昔を思いおこさせる川上四郎氏の絵画を見て、童心を懐かしんでいる様子でした。

これらの童画は、宿場の湯わらべの詩をはじめ、町内公共機関や町営共同浴場、町内金融機関、ホテルなどで順次展示されます。

### 主な内容

|                          |         |
|--------------------------|---------|
| がん治療施設誘致の断念についてほか        | 2       |
| 町長施政方針演説ほか               | 3 ~ 7   |
| 定額給付金等の申請書発送について         | 8       |
| 平成 21 年度新潟県から湯沢町に移譲される事務 | 9       |
| 南魚沼地域ふるさと基金事業のご案内        | 10      |
| 春の全国交通安全運動ほか             | 11      |
| 平成 21 年度予防接種のお知らせほか      | 12      |
| 国民健康保険の自己負担割合についてほか      | 13      |
| お知らせ                     | 14 ~ 20 |
| 「ゆきぐに」湯沢町公民館のページ         | 21 ~ 25 |
| お知らせ                     | 26 ~ 30 |



審査委員 小野かおるさん(左)の  
講評に耳を傾ける山本さん(右)

がん治療施設  
誘致の断念について

すでにご存知の方もいらっしゃるものと思いますが、昨年来誘致を表明していた「最先端医療によるがん治療施設」について、町は計画の主体側との関係を先般終了しました。このことについては、一部新聞報道が町の発表より先行してしまつたことが誠に心苦しい限りですが、これまでの経緯をここに説明申し上げます。

私は平成19年の11月にある方々との会い、「最先端医療」と「がん治療施設」に関する話を聞きました。それは今まで知り得なかつた世界の、とても新鮮で夢のあるものでした。また中子の町有地に対しては、バブル崩壊後の状況で具体的な提案がなかつたのが実情でした。

そんな中での申出であつたことから、私はその関係者とその後も面談を行いました。そして関係者から最先端がん治療の現状と今後の展開を聞き、その資料を目にしたとき、私は町の遊休地を活用してそれを実現していただければ最高に良いこと考えました。

しかし当時、この実態が判然としない話にどう対処するべきか一人で悩む日が続き、そのまま平成20年度を迎えました。病気を疑われるほど葛藤していましたが、私の心の中では町民の利益が最優先との気持ちがありました。その結果、観光と融合できる産業が誘致され、

土壌汚染された遊休地が活用できるとしたら、それにかなうものと判断したのです。それから、とにかく相手の懐に入つてしっかりと自分で見聞しようと思いを決し、いろいろなところに出かけては勉強しました。そして具体的な計画の実現に向け、まず昨年8月町議会議員の皆様と町職員幹部を対象に説明会を行いました。また広く町民の皆様を対象とした説明会は、9月14日に開催しました。

計画の主体側は、当初から「先端医療開発特区(スーパー特区)」に認定されることを通して事業を進展させたいとの意向でした。ところが、11月中旬スーパー特区への落選が判明しました。そしてこの時点にあつても財団は設立が完了されていませんでした。説明によれば、それは時期を同じくして公益法人制度改革の施行があり、それを経過してからのことでした。米国発の世界的金融恐慌の影響で、国内の景気悪化がさかんに喧伝されてきたのは、この頃からでした。

私は計画の主体者に対し、事業の主体となる財団を早期に設立するように、また資金計画と事業計画を提出するよう一貫して要求してきました。しかし結局、今年になつても財団設立の報告、資金計画と事業計画の提出はありませんでした。毎日不景気が報道される中、これはいつまで待っても無理かと判断し、この度の関係者からの計画を断念しました。そして今回の3月議会で報告、陳

謝する準備をしたのがこれまでの顛末です。

5.7haもの中子の町有地は、平成7年に議会全員と執行部の賛成多数の中、汚染されているとの当時の担当から説明を受けていながらも、この土地を将来の夢を買うとして買収したと聞いています。買収価格は12億円余り、更に建物の取壊し等の経費も当時支出しています。その後も汚染状況調査、雨水浸透防止工事および水質検査等で、9,300万円もの出費がされ、本当に荷の重い財産として今まで13年間も利用されない、できないで来た土地なのです。

現在の湯沢町の財政は、ピーク時の平成9年度対比で63%の町税しか確保できていません。この状況を踏まえ、私は町を再生させるためには、環境に優しい企業等の誘致を行い、新たな産業と町の基幹産業である観光との融合を図るなかで新たな顧客を呼び込むとともに、町民の皆様のために就労を確保する必要があると痛感し、首長としてこのための努力をしなければならないと考えました。

現在の日本の経済情勢が非常に厳しいことは十分に理解しています。しかし、この汚染された土地を買収したのは我々の世代です。従いまして、この問題を次世代に先送りすることなく、この広大な町有地を何とか有効に利用するため、皆様の代表者として今後も全力で取り組んで参ります。ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

平成21年4月から一部役場の組織・機構が変わります

平成19年4月に行われた機構改革で、従来の建設課、水道課および三俣地域振興対策室が統合して地域整備課となりました。このうち平成21年4月から、上下水道課が地域整備課より分離することになりました。

これまで地域整備課水道班が担当していた上水道、簡易水道と下水道に関する業務は、4月からそのまま上下水道課が担当します。

地域整備課が担当していたそれ以外の業務は、4月から引き続き地域整備課が担当します。

それぞれの業務場所および電話番号は、現在と変わりません。

【問い合わせ】 地域整備課 784 - 4852 上下水道課 784 - 4853

# 町長施政方針演説

3月9日、湯沢町議会定例会が開会され、町長から平成21年度の施政方針が表明されました。ここでは演説された施政方針の全文を掲載します。



続いております。1月3日に今冬の最高積雪1m15cmを記録したものの、それ以降まとまった降雪はなく、2月なのに3月下旬から4月上旬を思わせる

本日平成21年3月定例議会開会にあたり、町政運営の基本理念及び新年度予算編成の概要と主要施策について申し上げます。

## はじめに

地球温暖化の影響の一つと思われる近年の暖冬少雪ですが、今冬も如実にそれを物語っているかのような天候が

ような暖かな日が続きました。国体開会式前日から恵みの降雪がありホツとしたところで、これからのスキーシーズンを考えるに湯沢町としては頭の痛い自然現象となっております。

さて昨年アメリカで端を発した金融危機は、米国経済が大打撃を受けるなか、またたく間に全世界に飛び火をいたしました。日本でも金融はも

ちろん自動車、電気、鉄鋼とあらゆる産業界を席卷し、生産の縮減や雇用の手控え解雇など大きな社会問題となっております。1月末に行われた首相の施政方針演説の中で、まず急がねばならないのは景気対策、大胆な対策を打つことで世界最初にこの不況から脱出することを目指す。」と述べられておりますが、早急な対応策を期待するところであります。

## 基本理念

私が平成17年11月に初当選させていただき、以来早いもので3年3か月が経過し4回目の予算議会を迎えることとなりました。私は就任後の所信表明で申し上げた「安全な町づくりを進め、元気で活力ある町を目指す。」を念頭に置くと共に、私の信条であります、「一流の田舎町」の具現化に向けた次の4本の柱を施策の中心として、明るいまちづくりに向け残任期間も精力的に努めてまいります。

### 環境の整備

環境保全の基本的理念を定める(仮)環境基本条例の制定

に向け努めると共に、安全安心な町づくりを進めてまいります。

### 観光の振興

3県7市町村で組織する雪国観光圏事業の展開を図ると共に、農業と観光の更なる連携を目指してまいります。

### 医療福祉の充実

地域医療振興協会との信頼関係の継続を図ると共に、子供の通院医療費助成制度の拡充を行い子育て支援の一助といたします。

### 教育の充実

昨年教育委員会から頂いた答申をもとに、中学校建設と少子化における今後の保育園や小学校のあり方について検討を進めてまいります。

昨年9月説明会を開催し、また議員各位からもご議論いただきました。中子の遊休地を利用した先端がん治療施設建設計画のその後の状況ですが、昨年末の段階で計画をされた相手方の法人設立が進んでいないこと、資金のめどが明確にならないことから、私としても土地の売買に関してこれ以上の協議は町政の混

乱を招くものと判断し、相手方との関係は終結させていただきました。町民の皆様にも明るい話題の提供と思いを進めてきた話ですが、思うような結果にならず誠に申し訳ありません。心からお詫び申し上げます。

しかしながら、5.7haの町有地の利用を前提とした企業・団体の誘致は今後の湯沢町の経済を左右する重要な課題であると認識しておりますので、この件については町長として引き続き取り組んでまいる所存であります。そしてこのことは、次の世代に対する我々世代の責任であると認識しております。

## 予算編成

平成21年度一般会計予算案について申し上げます。「最小の経費で最大の効果」を念頭に、平成17年度から湯沢町事務事業見直しや行財政のスリム化を推進するなど行政改革を図ってまいりました。しかしながら、現在も景気は悪化の一途をたどり、昨年度より更に厳しい財政状況にあります。

一般会計当初予算案は、総額58億6,200万円と前年比1,700万円の増となっております。内訳を見れば、町税収入が昨年来からの経済不況に加え固定資産税の評価替えの影響で、昨年度当初予算比較で約2億4千万円の大幅な減収となるなか、南魚沼市の委託業務において斎場改築事業、循環型社会形成推進事業（ストックヤード建設）、消防本庁舎建築事業等の大型事業が計画されていることから、多額の負担が必要となり大変厳しいものとなっております。ここ数年は徹底した行政のスリム化による経常的経費の削減や、新規・投資的事業の抑制等、財政運営の健全化に努めてまいりました。

平成21年度におきましても、この減収分（2.2億円）を経常的経費と新規・投資的事業の削減目標として予算編成を行ってまいりましたが、経常的経費での削減は5千万円にとどまり、新規・投資的事業においては原則として既存計画事業に限定はしているものの、税の減収分を補うことができず、今後は最大の行政改革であ

ります学校及び保育園等の施設について、少子化のなか教育・保育の質の向上を図り、より合理的で機能的に再編するにはどうすべきか、財源と併せたなかで早急にこの将来構想を取りまとめ、ご提案と協議をしております。またこの財源を確保するためには、昨年まで極力発行を控えてきました町債を、地方交付税の基準財政需要額に算入されるものを中心に3億9千万円発行いたします。

これからも先行きが不透明な経済情勢が続くなか、どの地方自治体も厳しい財政運営を強いられておりますが、湯沢町といたしましても民間でできるものは民間へ任せるなど、行政の軽量化を図るなかで、更なる財政の効率化に努めなければならぬと認識しておりますので、町民皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

## 主要施策

人が安心して、安全に暮らせるまちを目指して

社会福祉の向上

近年の殺伐とした世相において、地域の人々が住みなれた湯沢の土地で安心して生活するために行政はどうしたらよいか、一人一人は何をしたらよいか。そのためには福祉、保健医療、教育の関係機関連携のもと、このたび策定した「湯沢町老人福祉計画」並びに「湯沢町障がい者福祉計画」の事業展開を行ってまいります。

### 健康づくりの推進

町民の健康な生活は、一人一人の高い健康意識に支えられた主体的な活動により、地域に根差し日常の中で育まれるものと考えます。昨年皆様よりご協力いただきましたアンケートをもとに現在策定中の「ファミリー健康プラン中間報告書」を基に健康づくり運動の輪を広げてまいります。検診事業では、早期発見を軸に従来の生活習慣病対策を進めるため特定健診や特定保健指導を強化するとともに、新型インフルエンザに備えた啓蒙と予防接種の周知を図ります。

### 病院事業の運営

昨年導入された電子カルテ

の活用を行い、院内の情報を共有したチーム医療の推進など質の高い医療の提供とともに、若手医師の確保を図るなど、

「かかりつけ病院」として信頼されるよう院長以下頑張っております。引き続きご支援いただくようお願いいたします。

昨年新潟県より魚沼基幹病院（仮称）の機能と規模についての素案が提示されました。診療科は内科、精神科など22科が基本とされており、21年度中に基本設計、23年度に着工、そして27年度に開院という今後の予定となっております。湯沢町の地域医療や健康づくりと密接なつながりがあることから、今後も注視し必要な要望を行ってまいります。

### 子育て支援の充実

少子化が急速に進展するなか、地域全体で子育て家庭を見守り支援していく「次世代育成支援後期計画」を21年度に取りまとめ、子育て支援サービスの充実を始めとした、安心して子供を産みゆとりを持って健やかに育てるための

総合的な環境づくりを関係課が連携して進めてまいります。

### ・町民課

核家族化や女性の社会進出の増加に伴う家庭での保育力の低下や、身近な遊びの場と機会が減少するなか、多様化する保育のニーズに以下の通り引き続き対応してまいります。

#### (ア) 子育て支援センター

(イ) 保育園における特別保育事業（延長保育他）

(ウ) 放課後児童健全育成事業（児童クラブ）

#### (エ) 保育料の軽減制度

(オ) 一人親家庭医療費、児童手当の助成

#### ・健康福祉課

保健師や栄養士による各種教室や健診事業の実施と相談事業に加え、新規に次の事業を行います。（詳細は予算説明で行います。）

#### (ア) 不妊治療費の助成

(イ) 妊婦健診の公費負担の拡充

(ウ) 出産育児一時金の引き上げ

(エ) 子ども医療費の公費負担の拡充

#### 介護保険と健康保険

介護保険につきましては

「第4期介護保険事業計画」を基に、地域包括支援センターを中心に事業の推進を行います。介護予防事業として温水体操教室などを実施し、介護認定率の減少を目指してまいります。

国民健康保険につきましては、特定健診・特定保健指導により予防に力点を置き、健康保持増進を図ると共に医療費の抑制に努めてまいります。

後期高齢者医療制度につきましてははスタートしてから2年目を迎えます。制度が複雑多岐に渡っていたため、当初から被保険者の皆様には混乱をきたしてまいりましたが、これからも制度をご理解いただくため周知に努めてまいります。

#### 防災対策

近年は地球温暖化の影響に加えて、地球の内部エネルギーが活動期に入ったという空恐ろしくなるような発表もありました。

自然災害を未然に防ぐことは不可能と言われておりますが、被害を極力抑えることはできます。災害時においては初期行動が重要であることが

ら、今年には町と関係機関連携のもと総合防災訓練を実施いたします。そして町内会による自主防災組織の立ち上げに努めるとともに、新年度より活動費補助制度を整備し組織の充実を図ってまいります。

また、土砂災害防止法に基づく指定地域の周知を図るなかで、土砂災害特別警戒区域（レッドゾーン）指定地内の住宅に対しては、国県の補助制度を活用した住宅移転補助制度を設けた被害の防止に努めます。

#### 人と自然が共生できるまちを目指して

##### 国土調査事業の推進

現在の地籍調査完了面積は全体の約9%であり、事業着手から実施してきた土樽地区の平地部分の調査については平成20年度をもってほぼ完了いたしました。同じく20年度からは三俣地区に重点を置き事業を実施しており、21年度は八木沢地区での推進に努めてまいります。

中央公園整備事業の推進  
平成17年度から進めてきま

した中央公園の国庫補助による整備事業は、園路舗装と広場の芝張りを実施して完了となります。本年度はこの事業に加え、新たに国庫補助による都市公園安全・安心対策緊急総合支援事業の導入と、年々老朽化するカルチャーセンターなどの施設を改修するための中央公園施設長寿命化計画を策定いたします。

##### 三俣地域振興対策の促進

三俣地域振興対策については、一昨年に地元住民組織と国、県、町の四者で締結した確認書を踏まえ、各事業主体において清津川護岸の概略設計、地籍調査の一筆地調査、街なみ環境整備事業の策定、道の駅「整備計画の協議など実施可能な項目から着手しております。本年度も関係機関と連携を図りながら、引き続き事業実施の具体的な作業を進めてまいります。

#### 人の暮らしを支える活力あふれるまちを目指して

##### 観光と商工業の振興

湯沢町の基幹産業である観光については、昨年10月に発

足した観光庁の目玉事業として、湯沢町を含む近隣3県7市町村にまたがるエリアが「雪国観光圏」の認定を受けました。自治体の枠組みを超え地域が連携して、国内外の観光客が2泊3日以上滞在するエリアを目指して、国の支援を受けながら多彩な事業を展開していくこととなります。

NHKの大河ドラマ「天地人」の放送開始や「トキめき新潟国体」に加え、今年には「大地の芸術祭」やJRと自治体が連携して取り組む「新潟デザイン」が本番を迎えることから、引き続き関係者の総力を結集して観光客の増加を目指してまいります。

中小企業者等への緊急経済対策として、1月から取り組んでいる信用保証料の補給補助拡大を本年も継続し、事業者の資金繰り安定の支援に努めてまいります。

##### 農林業の振興

日本一のトップブランドである「魚沼コシヒカリ」の中でも越後湯沢産は、生産者の努力による高品質から宿泊客に大好評であります。この他

にもそばやかぐらなんばん、いちご等は湯沢町で生産された物が宿泊客に提供され、地産地消の一翼を担っています。農業と観光、宿泊産業や商業等の連携を図るため、新潟県と協力して地域食材の観光産業需要拡大と連携を推進いたします。

林業を取り巻く環境は厳しいものがありますが、地球環境を考えると森林の果たす役割は大変重要であります。当町においても町有林は貴重な財産であると同時に、国土の保全や水資源の涵養等公益的機能が大きいことから、今後適正な管理と整備に努めてまいります。

##### 道路等の整備推進

平成18年度から進めてきた国庫補助による「まちづくり交付金事業」の基幹事業である中里JRこ線橋架け替え工事は完了しましたが、本年度も引き続き土樽自然公園整備や、地元からの要望の強い土樽地内水路改修を追加した基幹事業と、ホタルの生息地整備支援などの提案事業を年次計画に沿って実施いたします。交通安全施設整備事業の町

道主水楽町線ほかの路線については、平成18年度より5か年計画で歩道の段差解消などのバリアフリー化や通学路確保のための道路整備を実施しておりますが、21年度は主水奈良山線の段差解消工事と楽町3号線の用地買収と物件補償に着手いたします。

また、河川管理や道路・橋梁の安心安全な交通確保のため、適切な維持管理を行ってまいります。

#### 国道・県道の整備促進

国道関連では、老朽化が進んでいる国道17号の新三国トンネルの早期着工や新芝原トンネルの新規開削について、地元選出の国会議員や関係省庁に対し積極的に要望活動をしてまいります。

県道関連では、街路中央線の用地買収と物件補償がほぼ完了し、21年度から一部工事に着手する予定となっております。県道土樽越後中里停車場線の松川橋架け替えを始め他の要望路線については、引き続き事業採択に向け関係機関との調整を進めてまいります。

#### 上下水道施設の整備

水道は町民の快適な暮らしと、衛生的な生活を支える大切な施設です。このため安全でおいしい水道水の安定供給と水質管理の徹底を図ると共に、老朽水道管路等の施設の改良も継続して進めてまいります。近年、水需要が伸び悩んでおりますが、経費の節減を図り水道事業会計の健全な経営と、より一層のサービスの向上に努めてまいります。

#### 公共下水道は再構築実施計画を基に、経年劣化した湯沢浄化センターと浅貝浄化センターの改修工事と、三保・二居地区等の今後の整備計画の検討を実施してまいります。

また検討を重ねてきたデスポーザーについては、一般家庭を対象にした導入に向け準備を進めてまいります。

#### 生活環境の向上

限りある資源を大切に併せて地域の環境保全のため、ごみの発生抑制と減量化、分別の徹底及び再利用の推進を図り、ごみを捨てる社会からごみができるだけ出さない循環型社会を目指します。さらに町衛生組合を始めとした関

係機関と連携し、町内の環境美化活動や不法投棄防止活動等の実践活動に取り組みなど、きれいで快適な町づくりを進め生活環境の向上を図ってまいります。

また将来にわたり、町民が健康で快適な生活を営む上で必要な良好な環境と、美しい自然を大切にす環境保全に関する施策を総合的に進めるための、基本的な理念を定める(仮)環境基本条例の制定に向け努めてまいります。

昨年4月に国の認可を受けた湯沢町バイオマスタウン構想については近隣自治体の構想が完成しましたので、互いに役割分担を行い広域的な視野で連携し、何ができるかを協議してまいりたいと考えております。

#### 人が育ち、地域を育む

##### まちを目指して

##### 学校教育の充実

湯沢高校跡地の取得につきましては、昨年12月定例会において取得予算を承認いただき、去る2月18日新潟県と仮契約を締結したところであります(詳細は行政報告)。今後

は中学校用地と併せたこの地域を文教地区として、中学校建設をはじめ少子化に伴う保育園や小学校の適正規模化等を含め、教育全般にわたる幅広い見地に立って、総合的な整備計画を立てていくことが肝要と考えております。

小学校におきましては、学習指導要領の改正により外国語活動の時間が増加となることから、ALTを1名増員して対応いたします。あわせて保育園への訪問も充実したいと考えております。

湯沢町給食センターにつきましては、年次計画に沿って調理用設備等の更新を順次行い、引き続き栄養バランスのとれた安心安全な給食の提供と食育の推進を行ってまいります。

##### 生涯学習の推進と文化振興

##### 生涯学習の推進にあたって

は、町民一人一人が自分の自発的意思で学ぶことが大切であり、これを前提とした取り組みを行います。そのためには種々の情報提供や講座などの公民館事業の充実を図り、学習のきっかけづくりを行ってまいります。また、芸能や文

化、芸術などの振興と、公民館利用者・団体へ良好な公民館施設環境を提供するため、老朽化した舞台装置等諸設備の改修を引き続き行ってまいります。

民俗資料館「雪国館」につきましては、健全な管理運営を目指すとともに、来館者に興味を持ってもらえる効果的な展示を検討してまいります。また、町内のホテル旅館等との連携を図り、積極的な宣伝活動を行ってまいります。

青少年の非行や暴力行為などが社会問題となっている昨今、青少年の健全育成については地域・学校・家庭の連携が不可欠であると考えます。より一層の情報交換を行うと共に、体験学習などをおしりて青少年の健やかな成長を見守ってまいります。また、昨年度より発行しています「育成センターだより」をさらに充実したものにしよう努めてまいります。

##### 国際交流の推進

現在国際交流の一環として取り組んでおります、湯沢町の中学生徒とアメリカ合衆国マグナの子ども達との交流

事業は、ホームステイを中心に理解と信頼を深めてまいりました。今まで、延べ61名の中学校生徒の派遣と39名のマグナの子どもの達の受け入れを実施してきており、参加生徒や保護者から高い評価をいただいております。そして徐々にあります。着実に交流の芽が育まれていると思います。

21年度も、多くの中学校生徒がこの交流事業に参加できるように考慮し、引き続き事業展開を図ってまいります。

人の営みを支え、ともに創るまちを

目指して

### 行政改革の推進

縮小する経済情勢下において、行政組織の体制強化及び合理化を図るために組織を見直し、今後とも職員数の削減に取り組めます。労務職員の職種変更や勤務評価制度を活用し、職員の意欲向上と職場全体の資質の向上に努めてまいります。また、給食センターを派遣職員対応とし、体験工房大源太に指定管理者制度を

導入するなど、民間活力の導入に努めてまいります。

### 町税等の徴収対策の強化

昨年10月1日に発足した新潟県・南魚沼市・魚沼市・湯沢町の4団体で構成する魚沼地域地方税特別徴収対策チームは、南魚沼地域振興局県税部の強力な指導と支援の下、一定の成果をあげております。このチームは21年度から全県下で展開される「新潟県地方税徴収機構」に属し改称される予定ですが、引き続き困難案件解消に向け大きな役割を果たすものと期待しております。

また、今年度から東京事務所嘱託員を1名増員し3名体制として、首都圏在住の滞納者対策を強化します。このほか、納付催告、臨戸徴収、納税相談等により納税勧奨と新規滞納の抑制に努めつつ、滞納者に対しては差押え等の滞納処分を厳しく進め、納税の公平と徴収の確保に努めてまいります。

### 基金の適正管理

20年度末における基金の残高は、一般会計に属する9基

金が総額23億5千8百万円特別会計に属する3基金が総額3億8千5百万円であり、双方合わせて27億4千3百万円となる見込みであります。平成17年4月のペイオフ完全実施により、公金の預貯金がすべて無利息となつて以来、安全確実を旨として運用リスクの低い債券や短期の定期預金等の運用を図ってまいりました。

超低金利時代と言われておりますが、今後も運用に当たっては経済と金融状況に留意し、安全で効率の良い運用を目指し基金の管理に努めてまいります。

以上、平成21年度に向けた施政方針を申し上げます。日本経済は戦後最悪の状況にある(経済財政相)といわれるなか、自治体を取り巻く状況もますます厳しくなることが予想されます。町民皆様のご理解とご協力をいただき、この難局に向かって行く所存であります。

平成21年3月9日  
湯沢町長 上村 清隆

## 家電リサイクル法が変わります

従来の家電リサイクル法の対象機器(ブラウン管式テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機、エアコン)に、4月1日から液晶式テレビ、プラズマ式テレビ、衣類乾燥機が追加されます。

これらの機器は、不燃ごみ処理施設(リサイクルセンター魚野)では受け入れできません。次のいずれかの方法により処理してください。

- ① 小売業者(販売店)に依頼する。
- ② 収集運搬許可業者に依頼する。
- ③ メーカー指定の引き取り場所へ直接搬入する。  
(郵便局で家電リサイクル券を購入してから搬入する。)

①、②の場合は、リサイクル料金のほかに収集運搬料金、代行手数料等が必要です。

リサイクルシステムについては、「家電リサイクル券センター」に問い合わせください。(0120-319640)なお、機種により対象外の機器もありますのでご注意ください。

【問い合わせ】町民課 町民生活班 784-3453



# 3月25日に発送しました 定額給付金・子育て応援特別手当の申請書

「定額給付金」と「子育て応援特別手当」にかかる申請書等を、3月25日に発送しました。対象となる方で、まだお手元に書類が届いていない場合はお問い合わせください。

すでにご案内していますように、定額給付金の給付(子育て応援特別手当の支給)を受けるためには、まず申請書の提出が必要です。期限内に申請がない場合は、受給することができませんので、くれぐれもご注意ください。



## これからの手続きなどについてお知らせします

### 申請手続き

- ・申請書に必要事項を記載して、郵送又は湯沢町役場総務課で申請してください。
- ・原則、申請書と一緒に次のものを提出してください。
  - ①世帯主の本人確認ができる書類の写し(運転免許証、健康保険証、パスポート、各種年金証書等)  
ー本人確認は、なりすまし申請の防止のためですー
  - ②振込口座通帳の写し(金融機関名、店番号、口座番号、名義人のカタカナ名が記載されたページ)  
ー通帳のコピーは、振込みが確実に行われるようにするためですー  
世帯主本人または同一世帯の構成員の方が申請し、世帯主本人または世帯構成員の方の口座への振込みによる受給の場合は、添付を省略しても差し支えありません。

### 申請期限

平成21年9月25日(金)(郵送の場合は消印有効)

→申請期限までに、申請が行われなかった場合、給付を希望しないものとみなされます。

給付を受ける場合は、必ず期限内に申請をしてください。

### 受付から交付決定

申請書が3月25日から9月25日までに提出されたものについて受付し、審査・給付金交付決定を行い、給付金等交付決定通知書を送付します。

### 受給について

給付金等交付決定通知書を送付後、振込等給付手続を行います。

- ㊦4月6日までに受付し、交付決定した分については、4月23日(木)にご指定の口座に振り込みます。  
以降、受付、交付決定した分については、町の指定支払日によって月2回の振込みを予定しています。
- ㊧ゆうちょ銀行をご希望の方は、5月以降の受給となります。
- ㊨振込み口座をお持ちでないなど特別な事情のある方については、4月30日以後に湯沢町役場総務課で現金給付します。

## 定額給付金をよそおった振込め詐欺にご注意を!

「定額給付金」と「子育て応援特別手当」の申請において不明な点があったときは、町から問い合わせを行うことがあります。しかし、町や県などが次のようなことを行うことは、絶対にありません。

- ✦ATM(現金自動預払機)に行き、その操作をお願いすること
- ✦給付のために、手数料の振込みを求めること

定額給付金の振込みと称して、お金をだまし取ろうとする詐欺の電話が今後かかってくるのが予想されます。もし、不審な電話がかかってきた場合は、すぐに警察または湯沢町役場総務課にご連絡ください。



- ◎問い合わせ等の窓口は  
定額給付金について……………湯沢町役場 総務課 784 - 3451  
子育て応援特別手当について……湯沢町役場 町民課 784 - 3453



新潟県が策定した「県から市町村への事務・権限の移譲計画」に基づき、新潟県と湯沢町で協議した結果、これまで新潟県が行っていた次の事務について移譲を受けました。  
平成 21 年 4 月 1 日より、湯沢町が窓口となって事務を行うこととなります。



### 事務・権限移譲とは...

全国に進められている「地方分権」を実現する手段の一つで、県庁、地域事務所よりも身近な役場等でいろいろな申請、事務手続きを可能とするものです。地域住民と町が連携して自己決定、自己責任による個性豊かな地域社会を創ろうとする目的があります。

これまで移譲を受けた事務で代表的なものに、「一般旅券(パスポート)の発給等に関する事務」があります。

| 事務の名称                             | 担当課         | 電話番号       |
|-----------------------------------|-------------|------------|
| 家庭用品品質表示法に基づく適正表示に関する事務           | 総務課 庶務班     | 784 - 3451 |
| 消費生活用製品安全法に基づく適正表示に関する事務          |             |            |
| 電気用品安全法に基づく適正表示に関する事務             |             |            |
| 国立・国定公園に関する事務                     | 産業観光課 観光交流班 | 784 - 4850 |
| 県立自然公園に関する事務                      |             |            |
| 鳥獣の保護および狩猟の適正化に関する法律に関する事務        | 産業観光課 産業振興班 | 784 - 4850 |
| 農事組合法人に関する監事からの報告受理事務             |             |            |
| 浄化槽の設置・使用等に関する事務                  | 町民課 町民生活班   | 784 - 3453 |
| 騒音に係る環境基準の類型を当てはめる地域指定事務          |             |            |
| 自動車騒音に係る常時監視事務                    |             |            |
| 騒音に係る規制地域の指定等に関する事務               |             |            |
| 振動に係る規制地域の指定等に関する事務               |             |            |
| 悪臭に係る規制地域の指定等に関する事務               |             |            |
| 母子保健の向上に関する事務                     | 健康福祉課 国保保健班 | 784 - 3149 |
| 精神障害者保健福祉手帳に関する事務                 |             |            |
| 簡易専用水道に関する事務                      | 上下水道課       | 784 - 4853 |
| 貯水槽給水施設(簡易専用水道を含む)に関する事務          |             |            |
| 法定公共物に係る国有財産の譲与に関する事務(市町村道に係る分のみ) | 地域整備課 維持管理班 | 784 - 4852 |
| 屋外広告物に関する事務(設置許可等)                |             |            |
| 屋外広告物に関する事務(簡易違反広告物の除却等)          |             |            |
| 公有地の拡大の推進に関する事務                   |             |            |
| 市町村立学校教職員の児童手当に関する事務              | 教育課 学校教育班   | 784 - 2211 |

# ふるさと基金事業のご案内



南魚沼市と湯沢町で組織する「南魚沼地域広域計画協議会」で実施する「ふるさと基金事業」について、お知らせします。

豊かな自然と生活環境を守り、快適でうるおいのある広域圏を創り上げるため、地域住民やコミュニティ団体等の活動で「活気あふれ、うるおいのあるまちづくり」を目指す、次の取り組みを支援します。平成21年度は大河ドラマ「天地人」が放送され、「新潟県大観光交流年」であることから、予算枠を拡大して支援体制を強化しました。

なお予算枠が拡大されましたが、応募が多数あってこの枠を超える場合は、補助金の減額や補助金を交付できないこともあります。あらかじめご了承ください。

## 芸術・文化振興支援事業（予算枠 110 万円）

- 対象事業** 地域で保存が必要な伝統芸能を引き継ぐための後継者育成事業や伝統芸能を通じた世代間交流を推進する事業を支援します。
- 補助額** 事業費から収入等を差し引いた額を補助対象事業費とし、予算の範囲内で補助します。ただし、上限を補助対象事業費の3分の2以内とします。

## ふるさとコミュニティ支援事業（予算枠 200 万円）

- 対象事業** 個人または団体が行う、快適でうるおいのある地域を創り上げるための、コミュニティ活動を支援します。
- 補助額** 事業費から収入等を差し引いた額を補助対象事業費とし、予算の範囲内で補助します。ただし、補助額の上限を10万円とします。

## 地域創生支援事業（予算枠 400 万円）

- 対象事業** 地域の自然や伝統等の資源を活かし、活気にあふれ、うるおいのある地域を創生するために、地域の活性化を図るイベントやまちづくり団体を支援します。旧町単位に予算枠を設けています。
- 補助額** 事業費から収入等を差し引いた額を補助対象事業費とし、予算の範囲内で補助します。ただし、補助対象費の3分の2以内とし補助額の上限を50万円とします。

申請期限 ... 4月20日(月)

助成対象 ... 住所または勤務先が南魚沼郡市にある方

### その他協議会で取り組む事業のご案内

- 幼児児童健全育成事業.....管内小学校での絵本の読み聞かせ事業に取り組みます。
- 魚沼ビジネス交流事業.....管内企業の取引拡大を支援する交流会を支援します。
- 広域交流ミーティングパーティー事業.....未婚男女に出会いの場を提供します。
- 日本語支援事業.....管内の外国人在住者に、日本語教室や料理教室を開催します。
- 国際観光推進事業.....国際観光を推進する事業を支援します。

【相談窓口】 湯沢町役場 総務課 企画財政班に申請書を備えてあります。 784 - 3451

【事務局・申請先】 南魚沼地域広域計画協議会(南魚沼市役所 企画政策課) 773 - 6672

# 4月6日(月)～15日(水) 春の全国交通安全運動

スローガン 義と愛の 心でつなく 春の道



みんなで着用！シートベルト

全席シートベルト着用  
完全義務化からまもなく1年

- 子どもと高齢者の交通事故防止
- 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- 自転車の安全利用の推進
- 飲酒運転の根絶

## 運動の重点

4月になると新しく入学、入園した子どもたちの通学、通園が始まります。生活環境が変わり、厳しい交通社会に慣れない子どもたちの交通事故が心配されます。

また、日差しも暖かくなり、何かと外出の機会が増えることから、高齢者の交通事故も心配されます。子どもたちや高齢者を交通事故の被害から守るため、家庭と地域が一体となって正しい交通マナーを実践しましょう。

▽自転車利用者も、一人の運転者です。飲酒運転、二人乗り、傘さし運転、並進、夜間の無灯火、乗車中の携帯電話利用等、危険な行為は絶対にやめ、正しい交通マナーを実践しましょう。



自転車利用者も加害者になります！

## 自転車の安全利用の推進

▽平成20年6月1日の改正から間もなく1年が経過します。昨年の県内における自動車乗車中の交通事故死者50人中、シートベルト着用者はわずか22人でした。非着用者28人のうち、17人はシートベルトを着用していれば助かった可能性が高いとの分析もあります。

▽交通事故による衝撃は、助手席も後部座席も同じです。車に乗る人すべてがシートベルトを着用し、万が一の交通事故に備えましょう。

▽飲酒運転で交通事故を起こすと、刑事罰：懲役刑、罰金刑など  
民事罰：被害者への損害賠償など  
行政罰：運転免許の取消などが科されます。飲酒運転は運転者だけでなく、多くの人を不幸にする重大な犯罪です。飲酒運転がもたらす悲惨な結果について自覚して、絶対に止めましょう。

★4月10日(金)は、「交通事故死ゼロを目指す日」です。交通事故を起こさない、遭わないように気をつけましょう。



飲酒運転は重大な犯罪です！

## 飲酒運転の根絶

▽自転車利用者が加害者になる交通事故も発生しています。交差点を通過するときは、信号機や一時停止標識に従うのはもちろん、標識がなくても安全確認を確実にに行いましょう。

## 色の違いがわかりにくい方へのごみ収集カレンダー

「赤と緑の違いがわかりにくい」...このように色の識別が難しい人にも情報が伝わりやすいよう配慮したのが「カラーユニバーサルデザイン」。今、全国的に広がりを見せています。

町ではこれまで、ごみ収集カレンダーの区分を色で表示していましたが、平成21年度から色の識別が難しい方へのごみ収集カレンダーを用意しました。色だけではなく、マークも併用して区分を表示しています。ご希望される方は、お問い合わせください。

【問い合わせ】町民課 町民生活班 784 - 3453



平成21年度

# 予防接種のお知らせ

町では、感染症の流行を防ぐとともに、お子様が病気に罹らないよう、あるいはかかっても重くならないようにするために、「予防接種事業」を実施しています。

予防接種カレンダーを配布しました

平成21年度乳幼児予防接種対象者に、平成21年度予防接種カレンダーを配布しました。配布は母子保健推進委員による訪問や、保育園で行いました。万が一、現在お手元に届いていない場合は、お手数ですが保健センターまでご連絡ください。

麻しん・風しん混合ワクチン(二期)の予防接種

平成18年から「麻しん・風しん(混合ワクチン)二期」の予防接種が保育園の年長児を対象に追加されています。

年長児がいる保護者の方は、カレンダーを確認して、小学校入学前までに忘れずに受けてください。



日本脳炎の予防接種について

日本脳炎予防接種は、副作用による事故の危険性があることから、厚生労働省からの指導により、現在積極的な勧奨を差し控えています。今後より安全な新型ワクチンが、開発、認可され次第に再開します。

なお日本脳炎流行地域への海外渡航などで、現行ワクチンでの接種を希望される場合は、保健センターまでご連絡ください。

【問い合わせ】

湯沢町保健センター  
784・3149

## 学校安全ボランティア「スクールガード」募集



「スクールガード」は、学校安全のボランティアです。あらかじめ登録した地域住民の方から、各小学校の児童・生徒の登下校時間に合わせ、通学路で巡回パトロールをしていただいたり、危険なところを監視していただいたりします。このボランティアを次のように募集します。

**主な活動** 登下校時に合わせた通学路のパトロール、危険箇所の監視(活動するときは、町が貸与する帽子をかぶります。)教育委員会が開催する防犯などに関する講習会への参加

**登録方法** 湯沢町教育委員会に直接、または電話で申し込んでください。申込期限...4月10日(金)(期限後も随時、登録を行います。)

【申込み・問い合わせ】湯沢町教育委員会 784 - 2211

平成21年度

## 「緑の募金」森づくり事業募集

皆さまから毎年ご協力いただいている「緑の募金」を財源とした緑化事業が、平成21年度に予定されています。個人の方は対象となりませんが、町内会や各種団体等で緑化、植栽事業を考えているところがありましたら、ご相談ください。

- Ⓐ 植樹事業..... 樹木の植え付けなど。助成限度は24.2万円。
- Ⓑ 育樹事業..... 下刈り、間伐、歩道等の設置など。助成限度は20万円。
- Ⓒ 普及啓発事業..... 緑化講習会、木工教室の開催など。助成限度は10万円。

森づくり事業の助成限度は、Ⓐ・Ⓑ・Ⓒの3つの事業総額で24.2万円までです。(湯沢町配分額)

申込み締切り Ⓐ・Ⓑ・Ⓒともに 4月15日(水)

【問い合わせ】産業観光課 産業振興班 784 - 4850

(社)にいがた緑の百年物語緑化推進委員会  
ホームページ <http://www.midori100.com>



## 平成22年3月末まで据え置かれます！

70歳以上75歳未満の方がお医者さんにかかるときの自己負担割合は、凍結措置により平成21年3月末まで1割に据え置かれ、平成21年4月から2割(現役並み所得者は3割のまま)に変更することになっていましたが、凍結措置がさらに1年間延長されました。これにより平成22年3月末まで1割に据え置かれ、平成22年4月から2割(現役並み所得者は3割のまま)に変更することになりました。

該当する方には、4月1日より使用する高齢者受給者証を3月下旬に送付します。



### ▷ 70歳以上75歳未満の人の自己負担割合

平成21年3月末まで1割(現役並み所得者は3割)



平成22年3月末まで1割(現役並み所得者は3割)

【問い合わせ】健康福祉課 国保保健班 784 - 4560

## 4月から 妊婦健診助成回数を増やします

町では4月から、妊婦の健康管理が適切に行われ、すこやかな出産を迎えるための環境整備を図ることを目的として、妊婦の健康診査にかかる費用を助成する回数を増やします。くわしくは、健康福祉課(保健センター)までお問い合わせください。

妊婦の健康状態および胎児の発育状況を診査する健診等にかかる費用について助成する回数を、これまで5回から14回に増やします。

母子手帳を交付された方が、平成21年4月1日以降に受ける妊婦健診が助成対象となります。

平成20年度中に母子手帳を交付された方でも、平成21年4月1日以降に受ける妊婦健診の費用は助成対象となります。

【問い合わせ】健康福祉課(保健センター) 784 - 3149



## 平成21年度 心身障がい者タクシー利用券

障がいのある方の経済的負担を軽減し、積極的に社会参加していただけるよう、町ではタクシー利用料金の一部を助成しています。

### 利用できる方

町内に住所がある身体障害者手帳1〜3級もしくは療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方

### 申請・利用方法

① 印鑑と身体障害者手帳もしくは療育手帳、精神障害者保健福祉手帳を持参して、健康福祉課で交付申請をしてください。

▽申請書は、町のホームページからもダウンロードできます。(必要事項が記載してあれば、郵便でも受け付けます。)

② タクシー利用券は、年間分として24枚が交付されます。

③ タクシー料金を支払う際に、身体障害者手帳、療育手帳または精神保健福祉手帳を提示し利用券を渡してください。

▽1回の乗車で利用できる枚数は、平成21年度から3枚までとなりました。(運賃を超えての利用はできません。)

④ 1回の乗車で500円×枚数分が助成されます。

▽助成額を超えた分は、自己負担になります。

Ⓢ平成21年3月31日までの利用券(朱色)は、4月以降使用できません。

### 【受付場所・問い合わせ】

健康福祉課 福祉介護班 784・4560



# 平成21年度 湯沢中央公園有料施設予約抽選会

平成21年度「湯沢中央公園有料施設」の使用予約について、次のとおり抽選会を行います。ご希望の方は、お集まりください。

**日時** 4月9日(木) 受付時間 午前9時～9時30分(時間厳守)  
抽選会 午前9時30分～午後1時頃まで

**会場** 湯沢カルチャーセンター 小ホール

**対象期間** 5月2日(土)～5月6日(水)  
7月18日(土)～9月23日(水)  
平成22年2月1日(月)～3月31日(水)  
(湯沢カルチャーセンターのみ)

この期間以外は、常時予約申込を受付しています。  
ただし、予約と同時に使用料を納入してください。



**対象施設** 湯沢カルチャーセンター…… アリーナ、小ホール、柔剣道場(会議室等は対象外)  
湯沢中央公園屋外施設…… テニスコート22面、野球場、陸上競技場、少年野球場、運動広場、ゲートボール場

## 注意事項

- ① 抽選会への参加は、湯沢町に一般向け宿泊施設を所有し、旅館業を営む方のみとします。
- ② 一宿泊施設につき代表者1人限りとします。
- ③ 夏・冬季営業していない宿泊施設は参加できません。
- ④ 他の宿泊施設の名義を借りて参加することはできません。
- ⑤ 申込みと同時に施設の使用料を全額納入してください。
- ⑥ 予約は、1施設連続5日間以内で、テニスコートについては4面までとします。
- ⑦ 施設予約後は他者への転貸はできません。

本抽選会は、参加宿泊施設のために行う施設予約会です。上記の注意事項を遵守して、公平かつスムーズな進行にご協力ください。

【問い合わせ】湯沢カルチャーセンター 784 - 1511

抽選会以降の予約申し込みは、4月13日(月)午前8時30分(窓口受付)から行います。テニスコート、野球場等屋外施設は、中央公園管理事務室(787 - 3388)、アリーナ、小ホール等は湯沢カルチャーセンター(784 - 1511)へお願いします。



## 4月1日より 子ども医療費助成対象者を拡充します

町では子育て支援対策として、平成21年度より子ども医療費助成事業の通院医療費助成対象者を次のとおり拡充します。なお対象となるお子様がいる保護者の方へは、個別にご案内をお届けします。

| 通 院 |  |
|-----|--|
| 対象者 | <div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-right: 10px;">拡充前</div> <div style="font-size: 2em;">➔</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">拡充後 (平成21年4月1日～)</div> </div> |
|     | <div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-right: 10px;">6歳まで(小学校就学前まで)</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">12歳まで(中学校就学前まで)</div> </div>                            |

入院の受給者証をお持ちの場合は、現在のものをそのままお使いください。  
通院の助成対象となる費用は、平成21年4月1日以降の診療分からとなります。



【問い合わせ】健康福祉課(保健センター) 784 - 3149

# 旧湯沢高校体育館 使用予約と抽選会

平成 21 年度の旧湯沢高校体育館の使用予約と抽選会を行います。  
使用(開放)期間は、平成 21 年 4 月 25 日(土)～ 11 月 30 日(月)までとなります。このうち、次の期間について抽選会を行います。

**日時** 4 月 9 日(木)  
受付時間 午後 2 時～ 2 時 30 分(時間厳守)  
抽選会 午後 2 時 30 分～

**会場** 湯沢カルチャーセンター 1 階小ホール

**対象期間** 5 月 2 日(土)～ 5 月 6 日(水)  
7 月 18 日(土)～ 9 月 23 日(水)  
上記期間以外は、常時予約申込を受付しています。

**対象施設** 旧湯沢高校 第一体育館(大きさ 21.82 m × 30.90 m)  
・バスケットボール(20 m × 15 m 一面、コートなし・シュート練習等のみ 一面)  
ただし、公式コートはとれません。  
・バレーボール(18 m × 9 m 二面) ・バトミントン(13.4 m × 6.1 m 四面)  
旧湯沢高校 第二体育館(大きさ 21.82 m × 30.90 m)  
・バレーボール(18 m × 9 m 二面) ・バトミントン(13.4 m × 6.1 m 四面)  
ただし、バレーボールの支柱は二面分、バトミントンの支柱は六面分です。

**注意事項** ■ 一つの団体につき 1 名限りの参加とします。(町外に施設を有する団体、保養所等は参加できません。)  
■ 抽選会には使用種目を決めて参加してください。  
■ 予約は連続 5 日以内とします。

【問い合わせ】 湯沢カルチャーセンター 784 - 1511



4 月 1 日(水)と 2 日(木)の午前 10 時～午後 3 時まで、湯沢高校体育館を見学のため開放します。どうぞご覧ください。

## 4 月から助成します **不妊治療にかかる費用**

町では 4 月から、不妊治療を受ける夫婦の経済的および精神的負担の軽減を図るため、不妊治療にかかる費用を助成します。助成の申請、くわしい内容等については、健康福祉課(保健センター)までお問い合わせください。



**対象となる治療**… ●体外受精 ●顕微授精

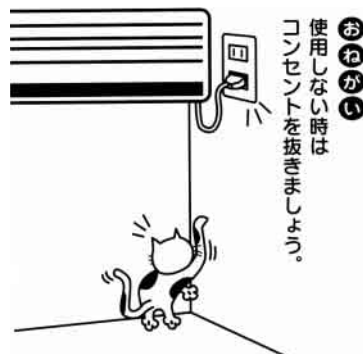
**対象となる方**… 体外受精または顕微授精以外の方法では、妊娠の見込みがないか、または極めて少ないと医師に診断されている夫婦で、少なくとも夫婦のいずれかが町内に住所を有していること

**助成額**… 1 回につき 10 万円を上限として、1 年に 2 回まで助成します

**助成期間**… 助成を受けられる期間は、夫婦 1 組につき 5 年となります。

助成対象となる費用は、平成 21 年 4 月 1 日以降の治療分からとなります。

【問い合わせ】 健康福祉課(保健センター) 784 - 3149



冬の省エネでは、主に暖房の温度調節を呼びかけてきましたが、地球温暖化対策のためにも春からも省エネにご協力ください。  
例えば、ご家庭で使用しない電気製品の主電源を切り、コンセントを抜いておくなど、こまめな省エネをお願いします。

**春からも  
省エネを**

犬や猫、小動物などのかわいいペット…

# 正しい飼育で人もペットも住みよいまちに

雪が消えると犬、猫などのペットに関する苦情が寄せられます。飼育している動物の行動を管理するのは、飼い主の義務です。

## 犬について



●道路や公園等における犬のフンの苦情が、数多く寄せられています。「誰かが片付けてくれるだろう」という自分勝手な意識では、飼い主とはいえません。他の人に不快な思いをさせないためにも、必ずフンは回収してください。

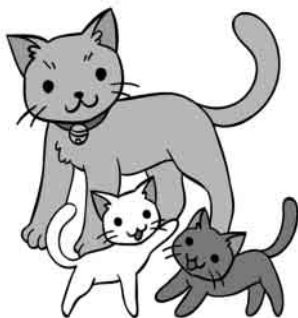
●近年、犬が人をかんでけがをさせる事故が多発しています。放し飼いは大変危険です。絶対にやめましょう。

●今年の狂犬病予防集合注射は、5月12日、13日に実施します。くわしくは、次回の広報に掲載します。

## 猫について

●泣き声がつるさい、フン尿による悪臭の発生等、野良猫による苦情も寄せられています。周辺の方に迷惑をかけないためにも、飼うつもりのない猫には、えさを与えないください。猫は一度えさを与えると、ほぼ毎日同じ時間にやってきます。

●野良猫は、通常数か所のえさ場を持っているので、少しくらいえさ場がなくなっても、それだけで餓死することはありません。



●猫は、なるべく室内で飼育し、自宅で排せつや爪とぎをするようにしつけてください。

●不妊手術をするなど、繁殖をコントロールするのも飼い主の義務です。飼いきれない不幸な猫を生ませないようにしましょう。

## 小動物について

●近年は、小鳥、ハムスター、魚類、は虫類など、ペット動物も多様化しています。また、海外から輸入された外来種も数多くあります。こうした小動物が脱出したり、飼い主が捨てたりすることで、生態系全体に多大な悪影響を及ぼします。飼い主の方は、責任を持って適切な管理をお願いします。



## ご存知ですか？ 地上デジタル放送のこと

地上デジタルによるテレビ放送は、一部湯沢町でも視聴可能となっています。これから現在のアナログ放送は、デジタル放送に完全移行されるようになります。

そこで今回からシリーズでこの「地デジ」について、Q&A形式によりくわしくお知らせします。

### 第1回 【アナログ放送が終了する理由は？】

**Q** 地デジの移行はまだ先の話じゃないの？

**A** 2011年7月24日までは、アナログテレビ放送からデジタル放送に完全移行します。そのとき、従来のアナログテレビは、そのままではデジタル放送を見ることができません。

**Q** なぜ、デジタルに変わる必要があるの？

**A** 電波は無限に使えるように思われるかもしれませんが、じつは通信などに使えるのは、ある一定の周波数のところだけです。そして、日本の現状は、もうこれ以上少しのすきまもないほどに過密に使われています。アナログ放送のままでは、もうチャンネルが足りなくなっているのです。

●地上デジタル放送に関するご相談は…

地デジコールセンター 0570 - 07 - 0101 (全国共通)



電波はいま満員状態です。デジタル化でチャンネルに余裕ができます！



## 春の火災予防運動 「火の始末 君がしなくて 誰がする」

4月1日から7日まで、恒例の新潟県春の火災予防運動が実施されます。この運動は、皆さまに防火防災に関する意識や行動力を高めていただくことにより、火災の発生を防止し、万一発生した場合にも被害を最小限にとどめ、火災から尊い生命と貴重な財産の損失を防ぐことを目的としています。

### 少なめ油での揚げ物調理に注意しましょう

- ◎身近な火災で注意しなければならないのが、住宅火災です。住宅火災では、コンロからの出火が大きな原因となっています。特に天ぷら油による調理は、ちょっとした油断が火災につながります。
- ◎天ぷら油火災では、火が油に燃え移ることだけが原因と誤解されがちです。しかし火をつかわないIHクッキングヒーターでも、天ぷら油火災は発生します。油は、360度前後になると自然発火するからです。
- ◎最近ではフライパンを使用し、少なめの油で揚げ物を調理する家庭が増えてきました。油が少量だと高温になる時間も早まり、より注意が必要となります。調理中は、絶対に目を離さないでください。



油は360度前後で自然発火します

### つけましたか？住宅用火災警報器



- ◎住宅用火災警報器は、火災の煙や熱を感知して音声や警報音で知らせてくれるので、火災の早期発見に大変有効です。火災予防条例が改正され、平成18年6月から新築・改築住宅に住宅用火災警報器の設置が義務付けられています。
- ◎また今お住まいの住宅にも、平成23年6月1日から設置が義務付けられることになりました。火災から尊い命や貴重な財産を守るため、早めに住宅用火災警報器を設置しましょう。
- ◎既に住宅用火災警報器が設置されているご家庭では、いざという時にきちんと警報器が作動するように、普段から点検ボタンなどによる点検や定期的な電池交換など日頃の維持管理に努めてください。

### 悪質な訪問販売に注意してください

- ◎住宅用火災警報器は、防災設備取扱店や電気器具販売店、ホームセンター、家電量販店などで購入できます。消防署が販売することはありません。悪質な訪問販売には十分ご注意ください。

## よろしくお祈いします！ 第48代ミス駒子です



第48代ミス駒子をご紹介します。新潟市出身で東京都在住の木村美奈さん（写真左）、長野市在住の小野寺万由子さん（写真中）、そして地元湯沢町の南雲理恵さん（写真右）の三人です。  
3月7日に行われた第57回湯沢温泉まつりのステージ上、恒例となったミス駒子のお披露目がありました。三人は、艶やかな着物姿に角巻きをまとい、写真撮影の皆さんに笑顔で応えていました。湯沢町出身の南雲さんはステージ上のあいさつで、町をよく知っていることを活かしたアピールをしたとの抱負を語りました。  
ミス駒子は、これから一年間各種イベントで、湯沢町をアピールします。その活躍に、ぜひご期待ください。

# 湯沢カルチャーセンター健康講座 参加者募集

## ピラティスエクササイズ講座

身体の芯の筋力「コア」を鍛え、内側から強くしなやかにし、姿勢のゆがみを整え引き締めます。腰痛、肩こり、生理痛緩和、猫背改善、リハビリにも効果的！

**日時** 4月2日～毎週木曜日(3月まで継続予定)  
午後1時30分～2時30分  
午後8時00分～9時00分

**対象** 中学生以上

**講師** 典子モダンダンススタジオ  
今成 典子氏(南魚沼市在住)

**受講料** 4期に分けてお支払いください。  
第1期は 4月2日～6月25日(12回)  
各7,500円(傷害保険料含む)

### 服装

体を締め付けず  
動きやすい服装

### 持ち物

汗ふきタオル

### 定員

各30人程度

### 申込締切

4月2日(木)



## ヨーガ講座

さまざまなポーズ、呼吸法によって免疫力、自然治癒力を高めるので、肩こり、腰痛、冷え性、便秘、リウマチ、神経痛、不眠などに効果的！

**日時** 4月14日～毎週火曜日(3月まで継続予定)  
午後7時45分～9時15分  
4月15日～毎週水曜日(3月まで継続予定)  
午後1時30分～3時00分

**対象** 中学生以上

**講師** 広池秋子ヨーガ健康法 師範  
田村 ノブイ氏(南魚沼市在住)

**受講料** 4期に分けてお支払いください。  
第1期は 4月14日～7月14日(12回)  
4月15日～7月15日(12回)  
各7,500円(傷害保険料含む)

### 服装

体を締め付けず  
動きやすい服装

### 持ち物

汗ふきタオル

### 定員

各30人程度

### 申込締切

4月13日(月)



## 太極拳講座

年配者や虚弱体質の人でも体力に合わせて参加できます。慢性病などの治癒効果があり、老若男女の幅広い年齢層の方が参加できる健康法です。簡化太極拳24式を年間通して行います。

**日時** 4月10日～毎週金曜日(3月まで継続予定) 午後1時30分～3時00分  
4月13日～毎週月曜日(3月まで継続予定) 午後7時30分～9時00分

**対象** 中学生以上

**講師** 大平 君子氏(南魚沼市在住)  
医療法人社団 萌気会 本間 明美氏

**受講料** 4期に分けてお支払いください。  
第1期は 4月10日～6月26日(12回) 6,000円(傷害保険料含む)  
第1期は 4月13日～7月6日(12回) 7,500円(傷害保険料含む)  
は日本武術太極拳連盟公認指導員による指導です。

### 服装

体を締め付けず動きやすい服装

### 持ち物

室内シューズ、汗拭きタオル

### 定員

各30人程度

### 申込締切

4月9日(木) 4月12日(日)



## ヒップホップ講座(小学生以下)

ダンスに必要な柔軟性を養うために、アクロバット(前後側転などのマット運動)も取り入れた基本レッスンです。

**日時** 5月8日～毎週金曜日(4月まで継続予定)  
午後4時30分～5時30分  
午後5時30分～6時30分

**対象** 保育園年少組～小学1年生  
小学2年生～6年生

**講師** 典子モダンダンススタジオ  
今成 典子氏(南魚沼市在住)

**受講料** 4期に分けてお支払いください。  
第1期は5月8日～7月24日(12回)  
各7,500円(傷害保険料含む)

**服装**  
動きやすい服装

**持ち物**  
室内シューズ、  
汗ふきタオル、飲み物

**定員**  
各20人程度

**申込締切**  
5月7日(木)

## ヒップホップ講座(中学生以上)

初めてでも大丈夫!ニューヨーク仕込みの仁先生がリズムやステップなど基本から指導します。楽しく踊ってみませんか?

**日時** 5月13日～毎週水曜日(4月まで継続予定)  
午後7時30分～8時45分

**対象** 中学生以上

**講師** 典子モダンダンススタジオ  
今成 仁氏(南魚沼市在住)

**受講料** 4期に分けてお支払いください。  
第1期は5月13日～7月29日(12回)  
7,500円(傷害保険料含む)

**服装**  
動きやすい服装

**持ち物**  
室内シューズ、  
汗ふきタオル、飲み物

**定員**  
20人程度

**申込締切**  
5月12日(火)



## 空手講座(沖縄那覇手)

柔軟、手技、押さえ込みを基本から丁寧に指導しますので、初心者でも大丈夫です。ハンター先生と気持ちのいい汗をかいてみませんか?

**日時** 4月15日～毎週水曜日(3月まで継続予定) 午後7時00分～8時30分

**対象** 小学生から一般

**講師** ハンター ブランドン氏(湯沢町在住)

**受講料** 4期に分けてお支払いください。  
第1期は4月15日～7月15日(12回) 6,000円(傷害保険料含む)

**服装** 胴着のない方は、ジャージや体操着で結構です。

**持ち物** 汗拭きタオル、飲み物

**定員** 20人程度

**申込締切** 4月14日(火)



### ご案内

申込先…… 湯沢町総合管理グループ(湯沢カルチャーセンター内) 784 - 1511

申込方法…… カルチャーセンター窓口へ第1期分の受講料を添えて申し込んでください。

…… (受付時間 午前8時30分～午後5時15分 土・日曜、祝日も可)

電話申込みはできません。

くわしい日程は、申込み時にご案内します。

講座開始後の返金はしません。

10人に満たない場合は、中止とします。

人数に余裕があるときは、途中から参加できます。その場合の参加料は、

700円(空手と太極拳 は550円)×残回数(その期の)となります。

1回ごとの参加はできませんが、未経験者のみ一度だけ体験可能です。

体験料金は700円(空手と太極拳 は550円)です。

# アルビレックス新潟「試合観戦ご招待」

4月29日(水) Jリーグディビジョン1 第8節 東北電力ビッグスワン

アルビレックス新潟 vs ジェフユナイテッド市原・千葉



写真提供  
株アルビレックス新潟

アルビレックス新潟後援会から、サッカーJ1アルビレックス新潟の試合観戦に、湯沢町在住の皆さま200名を無料招待します。

観戦ご希望の方は、下記の要項によりご応募ください。

なお試合会場までの交通費は、自己負担で、駐車場は有料です。

## アルビレックス新潟 試合観戦招待 応募要項

日時 4月29日(水・祝)午後1時試合開始  
会場 東北電力ビッグスワンスタジアム  
(Sスタンド2層目自由席)  
状況により他の座席をご案内する場合があります。

応募条件 湯沢町在住の方  
募集人数 200名  
応募方法 往復ハガキの往信裏面に、①4月29日千葉戦 ②住所 ③氏名・年齢 ④電話番号 ⑤希望枚数(3枚まで) ⑥後援会資料請求(する・しない)を記載し、返信用表面に返信先(ご自分の)住所・氏名をご記入の上、あて先に送付してください。  
往復ハガキは各自でご用意ください。応募は1世帯につき1通限り有効です。応募多数の場合は、抽選となります。

応募期限 4月15日(水)必着  
受け渡し ・ご招待の可否を返信用ハガキでお知らせします。(4月22日(水)頃の予定)なお可否について、電話でのお問い合わせにはお答えできません。  
・ご観戦する方は、返信ハガキを持参の上、東北電力ビッグスワンスタジアムのSゲートとEゲートの間にある「アルビレックス新潟後援会」テントでチケット引換え後に入場、観戦となります。

あて先 〒950-0954 新潟市中央区美咲町2-1-10  
アルビレックス新潟後援会「試合観戦ご招待」係

〔往復ハガキ記入例〕  
ハガキは見開きの状態です

《往信面》

《返信裏面》

|            |          |                     |                                |  |
|------------|----------|---------------------|--------------------------------|--|
| 往信         | 950-0954 | 新潟市中央区美咲町<br>2-1-10 | アルビレックス新潟後援会<br>試合観戦ご招待係<br>御中 | この面はご招待に関する重要なご案内が記載されます。<br>誤ってご記入頂くとご案内が差し上げられない場合がございます。<br>恐れ入りますが、必ず白紙のまま<br>差し出してください。 |
| 4/29<br>千葉 |          |                     |                                |  |

《返信面》

《往信裏面》

|     |          |         |               |  |
|-----|----------|---------|---------------|--|
| 返信  | 949-□□□□ | 南魚沼郡湯沢町 | 後援<br>花子<br>行 | この面はご招待に関する重要なご案内が記載されます。<br>誤ってご記入頂くとご案内が差し上げられない場合がございます。<br>恐れ入りますが、必ず白紙のまま<br>差し出してください。 |
| (例) |          |         |               |  |

4/29 千葉戦  
〒949 -  
南魚沼郡湯沢町  
後援 花子 20歳  
025-78 -  
希望枚数(3枚まで)  
後援会資料請求  
(する・しない)

【問い合わせ】  
アルビレックス新潟後援会  
025 - 282 - 0011



必ず観戦できる方のみのご応募をお願いします。



湯沢町公民館

〒 949 - 6101 湯沢町大字湯沢 2822 番地  
 : 025 - 784 - 2460 FAX : 025 - 784 - 3737  
 E-mail : kouminkan@town.yuzawa.lg.jp

## 見事 世界大会で銀メダルを獲得！



アメリカ・アイダホ州で開催された2009スペシャルオリンピックス冬季世界大会には、95 か国から 2,000 人を超えるアスリートが集結。日本代表 87 名の選手団の一員として参加した角谷真人さん(写真左：小出養護学校高等部 1年・芝原)が、クロスカンントリー 3 km クラシカルで銀メダルを獲得しました。

### 2009 スペシャルオリンピックス冬季世界大会・アイダホ

**期日** 2月7日～13日 **会場** アメリカ合衆国アイダホ州サンバレイリゾート

クロスカンリースキー競技 **3 km クラシカル** 2位 角谷 真人  
**5 km フリー** 4位 角谷 真人

#### スペシャルオリンピックス世界大会とは

知的発達障害のある人たちに、オリンピック種目に準じた様々な競技の継続的なスポーツトレーニングと、その成果の発表の場である競技会を提供し、社会参加を応援する国際的なスポーツ組織「スペシャルオリンピックス」が開催する4年に1度の世界大会。

みなさんが持っている特技や知識・経験を

これから学ぼうとする人のために生かしてみませんか

## 湯沢町生涯学習人材バンク 登録者による講座

平成 21 年度より人材バンク登録者による自主講座が開始されます。幅広い分野の講師による講座が開催されます。多くの方の受講をお願いします。

また、人材バンクは現在も登録を募集中です。湯沢町の生涯学習をステップとして、多くの方が活躍の場を広げることにかけています。湯沢町の生涯学習の輪を広げるお力になっていただける方は、ぜひ人材バンクにご登録ください。

講座の内容については、4月12日発行の広報ゆざわをご覧ください。



【問い合わせ】湯沢町公民館 784 - 2460

| 氏名(敬称略) | 分野    | 氏名(敬称略) | 分野     | 氏名(敬称略) | 分野        |
|---------|-------|---------|--------|---------|-----------|
| 南雲 英二   | 書道    | 佐藤 敏子   | 華道     | 大西 光子   | 介護        |
| 鈴村 貴之   | 社交ダンス | 高井 淳子   | 手芸     | 松田 久子   | 押し花       |
| 宮下 真理子  | 社交ダンス | 松本 信子   | 石鹸づくり  | 大内 春江   | 皮革細工      |
| 高橋 好信   | 社交ダンス | 島田 隆    | 朗読     | 西河 秀行   | 英語        |
| 佐藤 正昭   | ハーモニカ | 佐久間 健   | 植物画    | 梅沢 透    | きり絵       |
| 高橋 修    | ギター   | 佐久間 玉江  | 植物画・陶芸 | 板鼻 昭夫   | 陶芸        |
| 上井 伯子   | 声楽    | 関 明美    | 食育     | 角谷 晴子   | ビーズアクセサリー |
| 小野塚美代子  | 家庭科   | 高橋 正明   | 自然観察   | 高橋 明美   | ピアノ       |

# 第21回 新潟県スポーツフェスティバル 参加者募集

“生涯スポーツの祭典”新潟県スポーツフェスティバルが開催されます。スポーツを思いっきり楽しんでみませんか？オープン種目(地区予選会をしない種目)の参加者を募集しています。ふるってご応募ください。

- 参加資格**
- ① 新潟県内に居住する者。(平成21年4月1日現在)
  - ② 参加種目は1人1種目です。
  - ③ 原則として、種目別競技団体等の登録の有無等は条件としません。
  - ④ 年齢基準は、平成21年4月1日です。(注意：種目別要項により、異なる場合があります。)
  - ⑤ 参加資格は、種目ごとに定めます。
  - ⑥ 小学生以下の参加については、原則として保護者同伴とします。

**参加料** 1人：800円(ただし、マスターズ陸上：2,000円、キンボール(子ども)：400円)

**申込方法** 所定の「参加申込書」と「参加料」を添えて、湯沢町公民館に申し込んでください。  
参加申込書は湯沢町公民館にあります。(注意：種目により申込先が異なる場合があります。)

**申込期限** 4月14日(火)(ただし、マスターズ陸上は5月8日(金)、ビーチバレーは6月19日(金)が期限)

【問い合わせ】湯沢町公民館 784 - 2460

《主催》新潟県・新潟県教育委員会・(協)新潟県体育協会・(協)新潟県レクリエーション協会・新潟県体育指導委員協議会・開催地市町村

《主管》新潟県スポーツフェスティバル実行委員会

## オープン参加種目

| 種目         | 開催日      | 会場                    |
|------------|----------|-----------------------|
| スポレック      | 5月24日(日) | 妙高ふれあいパーク体育館(妙高市)     |
| 女子ソフトボール   | 5月30日(土) | 姫川運動場(糸魚川市)           |
| 3B体操       | 5月31日(日) | 妙高市民体育館               |
| ペタンク       | 5月31日(日) | 妙高市立斐太南小学校            |
| ラージボール卓球   | 6月7日(日)  | 妙高ふれあいパーク体育館(妙高市)     |
| バウンドテニス    | 6月7日(日)  | 上越市総合体育館              |
| 壮年サッカー     | 6月14日(日) | 新井総合運動公園屋外球技場(妙高市)    |
| マスターズ陸上    | 6月14日(日) | 胎内市総合グラウンド陸上競技場       |
| エアロビック     | 6月14日(日) | 上越市総合体育館              |
| 男女混合綱引     | 6月14日(日) | 糸魚川市民総合体育館            |
| 壮年剣道       | 6月21日(日) | 上越市教育プラザ大体育館          |
| 壮年ボウリング    | 6月21日(日) | サウンドボウル見附店(見附市)       |
| ユニバーサルホッケー | 6月28日(日) | 栃尾体育館(長岡市)            |
| キンボール      | 6月28日(日) | 浦川原体育館(上越市)           |
| ビーチバレー     | 7月5日(日)  | 直江津海岸ビーチバレー常設コート(上越市) |



# 1,000 万人の保険 小さな掛金 大きな補償 **スポーツ安全保険のご案内**

スポーツ安全保険は、(財)スポーツ安全協会が契約者となり、5名以上のアマチュアのスポーツ、文化活動、ボランティア活動、地域活動、指導活動などを行う社会教育関係団体のメンバーを被保険者として、損害保険会社との間で傷害保険・賠償責任保険を一括契約し、これら保険のほかに協会で運営する共済見舞金制度を組み合わせた補償制度です。

ただし、「家族だけで活動する団体」「プロスポーツを行う団体」「営利活動を行う団体」などは「社会教育関係団体」となりませんので、ご注意ください。

## 対象となる事故の範囲

- ・所属する団体の管理下における団体活動中の事故（学校管理下活動は対象外）
- ・団体指定の集合・解散場所と、被保険者の住所と通常の経路往復中の事故

## 保険期間

毎年 4 月 1 日午前 0 時より翌年 3 月 31 日午後 12 時まで

4 月 1 日以後の申込みは、掛金を振り込んだ日の翌日の午前 0 時より有効ですが、終期は前記と同様 3 月 31 日午後 12 時です。

## 掛金

1 人 600 円から 9,000 円まで（活動内容により異なります）

## 補償内容（加入区分により補償額は異なります）

傷害保険……………急激で偶然な外来の事故により被った傷害による死亡、後遺障害、入院、手術、通院を補償

賠償責任保険……他人にケガをさせた、他人の物を壊したなどにより、法律上の損害賠償責任を負うことにより被った損害を補償

共済見舞金……………突然死（急性心不全、脳内出血などによる死亡）に対し見舞金を給付

## 加入手続き

- 1 団体活動を行う 5 名以上の方々に加入してください。加入者ごとに加入区分を選択します。
- 2 所定の加入依頼書（銀行の振込依頼書付）に記入の上、掛金と一緒に指定銀行の窓口に出してください。
- 3 銀行から加入依頼書（銀行の領収印押印済）が返却されますので、大切に保管してください。保険金および見舞金を請求する際に必要となります。あとは銀行が必要な書類をスポーツ安全協会新潟県支部へ送ります。
- 4 加入依頼書は湯沢町公民館窓口にあります。

## インターネットからの加入受付

平成 20 年度よりインターネット加入もできるようになりましたので、加入依頼書での加入とどちらか選択ができます。インターネットからの加入手続きは、スポーツ安全協会ホームページをご覧ください。

ホームページアドレス … <http://www.sportsanzen.org/>

加入等についての問い合わせ…(財)スポーツ安全協会新潟県支部 025 - 287 - 8080(新潟県体育協会内)



## ～ 公民館報ゆきぐに縮刷版頒布中！ ～

第 1 巻(昭和 25 年 10 月～昭和 51 年 3 月): 2,500 円

第 3 巻(昭和 60 年 9 月～平成 4 年 3 月): 2,000 円

第 4 巻(平成 4 年 4 月～平成 8 年 3 月): 2,000 円

第 5 巻(平成 8 年 4 月～平成 13 年 3 月): 2,000 円

第 6 巻(平成 13 年 4 月～平成 19 年 6 月): 2,500 円

約 57 年分の公民館報を掲載。  
懐かしの湯沢町の姿がご覧  
になれます。ぜひお求めください。

【頒布場所・問い合わせ】

湯沢町公民館 784 - 2460



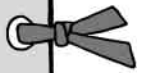
新刊案内

湯沢町公民館 図書室 休館...年末年始

利用時間 \* 午前9時～午後8時

貸出冊数 \* 1人3冊まで

貸出期間 \* 10日以内

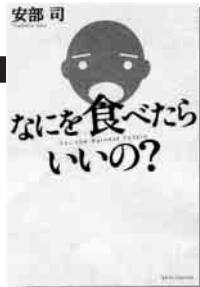


❖ このほかにも、たくさんの新刊が入りました!! くわしくはホームページをご覧ください。

なにを食べたらいいの?

安部可 あべ・つかさ 著 新潮社

「食」問題の真相とはなにか?わたしたちはなにをすればいいの?「食品の選び方7つのルール」「添加物を減らすコツ10カ条」など、食卓を安心、安全、豊かにする、お金のかからない具体的な方法が満載。



千世と与一郎の関ヶ原

佐藤雅美(さとう・まさみ) 著 講談社

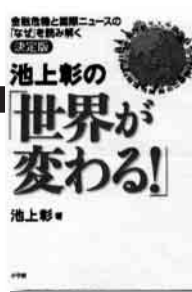
夫婦となり仲睦まじく暮していた、前田利家の娘・千世と細川忠興の嫡男・与一郎。しかし家康の命を受けた忠興から、千世を実家に戻すよう言われてしまう。そんななか、石田三成が反家康同盟を作り蜂起する...



おつきさまのやくそく

いとうひろし 著 講談社

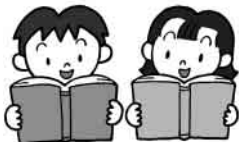
お父さんの帰りが遅くなった夜、おつきさまがぼくのところに遊びに来てくれた。おつきさまとぼくは、一緒にトランプをしたり、かくれんぼをしたり...。おつきさまと子どもの心温まる物語。



池上彰の「世界が変わる!」金融危機と国際ニュースの「なぜ」を読み解く決定版

池上彰 いけがみ・あきら 著 小学館

2008年から2009年にかけて、世界はどう動いてきたのか、これからどう変化するのか、金融危機と国際ニュースを読み解く。現地取材・書き下ろしを含むコラム51本を収録。『週刊ポスト』の連載を再構成・加筆し書籍化。



絵本のひろば 0歳～3歳未満親子 集まれ!

【日時】 毎月1回 水曜日 10:30～11:30 【会場】 公民館2階 練習室

湯沢町錦秋会(菊作り) 会員募集のお知らせ

今年は暖冬少雪で雪消えも早く、草木が芽を出す時期も早まりそうです。

日本を代表するといわれ、美しく豪華な花を咲かせる菊花を作ってみませんか。菊作りは難しく、作りづらいといわれていますが、基本をよく覚えてしまえば決して難しいものではありません。

錦秋会では、町の催しに協賛して毎年11月の文化祭に展示会も行っています。菊作りは、人生の趣味としても最適であり、人との輪を広げる活動の担い手になります。また、訪れる観光のお客様を歓迎するなど、町のイメージアップを図るようアピールにも努めています。春、秋期には講習、研修会等を行い、技能の向上にくわしく指導しますので、ぜひ入会してください。

【申込み・問い合わせ】

会長 南雲 菊松 784 - 2828 または事務局 784 - 2386



こども電話(メール)相談

お気軽にご相談ください。

\* 電話相談 < ☎ 784 - 3033 > 午前8:30～午後5:00(土・日祝日を除く)

\* メール相談 < E-mail: secret-sodan@town.yuzawa.lg.jp > 24時間対応



## 4月 湯沢町公民館事業カレンダー

| 日         | 午前        | 午後                            | 夜間       | 日         | 午前        | 午後                            | 夜間       |
|-----------|-----------|-------------------------------|----------|-----------|-----------|-------------------------------|----------|
| 1<br>(水)  |           |                               |          | 16<br>(木) |           | 公民館講座<br>講座生募集期間<br>4月13日～23日 |          |
| 2<br>(木)  |           |                               |          | 17<br>(金) | 赤ちゃんひろば   |                               |          |
| 3<br>(金)  |           |                               |          | 18<br>(土) | コカリナキッズ講座 |                               |          |
| 4<br>(土)  | コカリナキッズ講座 |                               |          | 19<br>(日) |           |                               |          |
| 5<br>(日)  |           |                               |          | 20<br>(月) |           |                               |          |
| 6<br>(月)  |           |                               |          | 21<br>(火) | 子どもひろば    |                               |          |
| 7<br>(火)  | 子どもひろば    |                               |          | 22<br>(水) |           |                               |          |
| 8<br>(水)  | 絵本のひろば    |                               |          | 23<br>(木) |           |                               | 雪おろし太鼓練習 |
| 9<br>(木)  |           |                               | 雪おろし太鼓練習 | 24<br>(金) | 赤ちゃんひろば   |                               |          |
| 10<br>(金) | 赤ちゃんひろば   | 行政相談                          |          | 25<br>(土) | 土曜ひろば     |                               |          |
| 11<br>(土) |           |                               |          | 26<br>(日) |           |                               |          |
| 12<br>(日) |           |                               |          | 27<br>(月) |           |                               |          |
| 13<br>(月) |           | 公民館講座<br>講座生募集期間<br>4月13日～23日 |          | 28<br>(火) | 子どもひろば    |                               |          |
| 14<br>(火) | 子どもひろば    |                               |          | 29<br>(水) |           |                               |          |
| 15<br>(水) |           |                               |          | 30<br>(木) |           |                               |          |

### 公民館講座のお知らせ

平成21年度「湯沢町公民館講座」講座生を、4月13日(月)から23日(木)までの期間で募集します。  
 なお講座の内容や募集要項については、次回の広報ゆざわ(4月12日発行)に募集チラシを折り込みます。  
 初めての方も大歓迎です。多くの方の受講をお待ちしています。

### 「雪国館」歴史民俗資料館からのご案内

湯沢小学校の西側に「主水公園」があります。名前の由来となった「主水(もんど)」という地名は、直江兼続の祖父の兄弟といわれる樋口主水助兼一が大字湯沢のあたりに館を構え、この地を治めたことからと考えられます。

上杉謙信の急死後、養子の景勝と景虎が後継者争いを始めると、景勝は坂戸城守将の樋口兼一(主水助)などに、荒戸城と直路城の補強工事を進めるよう命じました。天正八年、北条方が荒戸城を攻め落とし、樋口某(主水助)が討死した記録が残っています。

主水公園には、昭和40年に建立された「雪国の碑」があります。その碑文は、川端康成先生が小説「雪国」の書き出しの一節を揮毫してくださったもので、その原本となった掛軸が、雪国館で展示されています。ぜひご覧ください。

✦「雪国館」歴史民俗資料館 784 - 3965



高齢者とその家族の  
相談窓口(4月)について

相談は無料です



新潟県高齢者総合相談センターでは、お年寄りやその家族の方々が抱える悩みごとや心配ごとの相談を無料でお受けしています。

【相談電話】(相談・予約)

025・285・4165

【よろず相談】

毎週月曜日～金曜日

午前9時～午後5時

(土日祝日・年末年始は除く)

【専門相談】

・いずれも4月の日程です。

・専門相談は要予約です。

【法律相談】

6日・13日・20日・27日

午後1時30分～4時

【医療相談】

1日  
午後1時30分～3時30分

【心の相談】

15日

午後2時～4時

【公的年金・保険相談】

7日

午後1時30分～3時30分

【税金相談】

10日

午前10時～正午

平成21年度自衛官募集



自衛隊では、平成21年度自衛隊幹部候補生および第1回一般曹候補生を次のとおり募集します。

●一般幹部候補生

【受験資格】

・平成22年4月1日現在で22歳以上26歳未満の者

・大学院修士課程修了者(見込み)は28歳未満

【受付期間】

4月1日(水)～

5月12日(火)

【試験日】

5月16日(土)・17日(日)

(17日(日)は飛行要員)

●第1回一般曹候補生

【受験資格】

・平成22年4月1日現在で18歳以上27歳未満の高校在学中ではない者

【受付期間】

4月1日(水)～

5月12日(火)

【試験日】

5月23日(土)

【問い合わせ】

自衛隊新潟地方協力本部

長岡出張所

0258・33・0256

平成21年度厚生労働省主催

慰霊巡拝事業のご案内

厚生労働省主催の旧主要戦域における慰霊巡拝事業が、次のとおり実施されます。

参加ご希望の遺族の方は、お問い合わせください。

【実施地域】

旧ソ連地域、中国東北地区、

ファイリピン、東部ニューギニア、ピスマーク・ソロモン諸島、マリアナ諸島、トラック諸島、北ボルネオ、硫黄島

【実施時期】

平成21年7月中旬～平成22年3月上旬

【問い合わせ】

新潟県福祉保健部 福祉保健課 援護恩給室

消費生活情報の  
テレホンサービスです

025・280・5180

ハイ、県くらしのダイヤルです。くらしに役立つダイヤルは、025・285・7000

新潟県消費生活センターでは、次のテーマについてテレホンサービスのご案内しています。どうぞご利用ください。

・クーリングオフの方法

・携帯電話のサイト料金請求トラブル

・ハガキ等による覚えのない請求の対処法

・多重債務に陥ってしまった場合の対処法

またホームページ上では相談事例とアドバイスを掲載しています。(毎月1日更新)

・4月のテーマ  
「新聞勧誘～クーリングオフができます～」  
アドレス：  
<http://www.pref.nigata.lg.jp/shohiseikatsu/>

中高年の方に役立つ情報を  
テレホンサービスで放送

新潟県高齢者総合相談センター(新潟市中央区上所2-2)

2 新潟ユニゾンプラザ3階

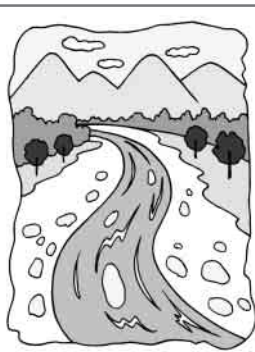
では、中高年の方に役立ついろいろな情報をテレホンサービスで放送しています。

【相談電話】

025・281・5550

(24時間年中無休です)

雪融けによる  
清津川の増水に  
注意してください!



【問い合わせ】

電源開発(株)奥清津電力所

789・2707

南魚沼就職ガイダンス  
2010を開催します



【問い合わせ】

ハローワーク南魚沼  
772・3157

事業主の皆さまへ

ご案内

平成21年度から労働保険料  
年度更新、一般拠出金申告・納  
付の続期間が次のとおり変  
更されることとなりますので、  
お知らせします。

くわしくは、新潟労働局労  
働保険徴収課または小出労働  
基準監督署までお問い合わせ  
ください。

【年度更新手続期間】

6月1日から7月10日

【年度更新申告書の発送】

5月29日

【問い合わせ】

新潟労働局労働保険徴収課  
025・234・5921

全国健康保険協会からの

お知らせ

被扶養者（ご家族）の方の  
特定健診について

平成20年10月1日から政府  
管掌健康保険（社会保険庁が  
運営していた健康保険）は、全  
国健康保険協会（愛称：協会  
けんぽ）に変わりました。

協会けんぽ加入の事業所に  
お勤めの方の被扶養者（ご家  
族）のうち、40歳以上74歳まで  
の方への特定健診について、  
次のとおりお知らせします。

国からの補助を受けて受診  
するには、協会けんぽが発  
行する受診券が必要です。

受診券の交付を受けるには、  
特定健康診査受診券申請書  
による申請が必要です。

申請書は、被保険者の方が  
お勤めの事業所あてに4月  
上旬に送付します。

任意継続でご加入の被扶養  
者（ご家族）の方へは、5月  
頃ご自宅あてに送付します。

対象者の生年月日は、申請  
書に同封されるチラシをご  
覧ください。

受診券は、健診を受ける年  
度ごとに発行します。今回  
お送りする申請書は、平成  
21年度分となります。



平成21年度海上保安学校  
学生採用試験（特別）



海上保安庁では、平成21年  
10月期入校の海上保安学校学  
生採用試験（特別）を次のとお  
り行います。

【受付期間】

4月1日（水）～8日（水）

【採用予定数】

船舶運行システム課程  
：約220名

【試験日】

・第1次試験

5月17日（日）

・第2次試験

6月11日（木）～19日（金）

【試験日】

・第1次試験

新潟市など全国35か所

・第2次試験

新潟市など全国11か所

【合格発表】

・第1次試験

6月5日（金）

・第2次試験

7月15日（水）：最終発表

受験資格など、くわしくは  
お問い合わせください。

【問い合わせ】

第九管区海上保安本部人事課  
0120・444・576  
（フリーダイヤル）

湯沢町の交通事故発生状況

|      | 本年  | 昨年  | 増減    |
|------|-----|-----|-------|
| 発生件数 | 6件  | 12件 | - 6件  |
| 死亡者数 | 0人  | 0人  | 0人    |
| 負傷者数 | 11人 | 23人 | - 12人 |

（1月1日～2月28日）

まちのうごき

| 2月届出分 | 2月28日現在（前年比） |    |              |
|-------|--------------|----|--------------|
| 出生    | 4            | 男  | 4,219（- 53）  |
| 死亡    | 11           | 女  | 4,239（- 49）  |
| 転入    | 13           | 計  | 8,458（- 102） |
| 転出    | 19           | 世帯 | 3,277（+ 3）   |



# 4月の暦



## ごみ収集

問い合わせ 町民課町民生活班 ☎ 784 - 3453

| 区分      | 出し方                     | 湯沢東           | 湯沢西 | 神立・土樽 | 三国・三俣 |
|---------|-------------------------|---------------|-----|-------|-------|
| 可燃ごみ    | 指定袋に入れる。                | ㊸・㊹・㊺(29日は休み) |     | ㊻・㊼・㊽ |       |
| ダンボール   | 紐を十字にかける。               | 16日           | 21日 | 17日   | 15日   |
| 紙類・布類   |                         | 9日            | 14日 | 10日   | 8日    |
| ペットボトル  | 指定袋に入れる。<br>袋を二重にしないこと。 | 2日            | 7日  | 3日    | 1日    |
| 空き缶     |                         | 7日            | 2日  | 1日    | 3日    |
| 空きびん    |                         | 14日           | 9日  | 8日    | 10日   |
| その他不燃ごみ |                         | 21日           | 16日 | 15日   | 17日   |
| 有害ごみ    |                         | 24日           | 24日 | 24日   | 24日   |

ごみの減量化・資源化にご協力ください。

## 保健衛生行事

問い合わせ 保健センター(総合福祉センター内) ☎ 784 - 3149

| 日   | 種 目       | 対 象             | 時 間           | 会 場      |
|-----|-----------|-----------------|---------------|----------|
| 7㊸  | ふれあいサロン   | 障がいをお持ちの方       | 10:00 ~ 15:00 | バスハイク    |
| 14㊸ | ふれあいサロン   | 障がいをお持ちの方       | 10:00 ~ 15:00 | やすらぎ荘    |
|     | マタニティーサロン | 妊娠届け出者          | 13:30 ~ 15:30 | 総合福祉センター |
|     | 母子手帳発行    | 妊娠証明を受けた方       | 16:00 ~ 17:00 | 総合福祉センター |
| 21㊸ | 2歳児歯科健診   | H 19.2月 ~ 3月生まれ | 9:15 集合       | 総合福祉センター |
|     | 1歳児歯科健診   | H 20.2月 ~ 3月生まれ | 10:15 集合      | 総合福祉センター |
|     | ふれあいサロン   | 障がいをお持ちの方       | 10:00 ~ 15:00 | やすらぎ荘    |
| 24㊹ | 6か月児健診    | H 20.8月 ~ 9月生まれ | 13:00 集合      | 総合福祉センター |
|     | 1歳6か月児健診  | H 19.8月 ~ 9月生まれ | 13:30 集合      | 総合福祉センター |
| 28㊸ | ふれあいサロン   | 障がいをお持ちの方       | 10:00 ~ 15:00 | やすらぎ荘    |
|     | 母子手帳発行    | 妊娠証明を受けた方       | 16:00 ~ 17:00 | 総合福祉センター |

## 予防接種

問い合わせ 保健センター(総合福祉センター内) ☎ 784 - 3149

| 日   | 種 類     | 対 象  | 会 場 ・ 時 間                            |
|-----|---------|--|--------------------------------------|
| 7㊸  | ポ リ オ   | 生後3 ~ 18か月の間に6週間以上の間隔をあけて2回接種  | 保健医療センター内<br>健康増進施設<br>14:00 ~ 15:00 |
| 14㊸ | 麻しん・風しん | 1期: 生後12か月(1歳) ~ 24か月(2歳)未満<br>2期: 就学前1年(保育園年長児)                       |                                      |
| 21㊸ | 三 種 混 合 | 1期: 生後3 ~ 12か月の間に3 ~ 8週間の間隔で3回接種<br>1期追加: 3回目接種後、おおむね12 ~ 18か月において1回接種 |                                      |
| 28㊸ | B C G   | 生後6か月に達するまでに1回   |                                      |

持参するもの: 母子手帳、予診票、受診券、体温計、筆記用具  
必ず実施時間内においでください。接種料金は無料です。

詳しくは、平成21年度乳幼児予防接種カレンダーをご覧ください。

# 3月30日～ 湯沢町保健医療センター 外来担当医予定

|            | 月曜日 |    | 火曜日      |    | 水曜日      |          | 木曜日 |              | 金曜日 |    | 土曜日  |    | 日                       |
|------------|-----|----|----------|----|----------|----------|-----|--------------|-----|----|------|----|-------------------------|
|            | 午前  | 午後 | 午前       | 午後 | 午前       | 午後       | 午前  | 午後           | 午前  | 午後 | 午前   | 午後 |                         |
| 整形外科       |     |    | 宮崎       | 宮崎 |          |          | 神田  | 神田           | 澤井  | 澤井 |      |    | 休診(救急の患者さんは担当医師が対応します。) |
| 外科         |     |    |          |    | 担当医師     |          |     |              |     |    |      |    |                         |
| 内科<br>予約あり | 井上  | 井口 | 浅井       | 井上 | 渡辺       |          | 浅井  | 竹内           | 竹内  | 浅井 |      |    |                         |
| 内科<br>予約あり | 竹内  | 井上 | 渡辺       |    | 井上       |          | 三浦  |              | 井口  |    |      |    |                         |
| 内科<br>予約なし |     |    |          | 三浦 |          |          |     |              |     |    | 担当医師 |    |                         |
| 内科<br>予約なし | 井口  | 浅井 | 竹内       | 井口 | 浅井       |          | 井上  | 渡辺           | 渡辺  | 三浦 | 担当医師 |    |                         |
| 眼科         |     |    | 東        |    |          |          | 葛西  |              |     |    | 小川   |    |                         |
| 小児科        | 有本  |    | 今道       | 今道 | 有本       |          |     |              | 今道  | 今道 |      |    |                         |
| 検査(内視鏡等)   | 渡辺  | 竹内 | 井上<br>三浦 | 竹内 | 竹内       |          | 井口  | 上平<br>(検査のみ) | 浅井  |    |      |    |                         |
| 歯科・口腔外科    | 笠原  | 笠原 | 笠原       | 笠原 | 笠原<br>戸谷 | 笠原<br>戸谷 | 笠原  | 笠原           | 笠原  | 笠原 | 笠原   |    |                         |

## ご案内

整形外科…木曜日は第二・四のみ診療  
 内科 ……火曜日午後は3時から予約診察  
 眼科……2日は東医師、7日は加藤医師、11日は正井医師  
 が代診、4日と9日は休診

小児科……24日午後は3時から受付、10日午後は中島医師  
 が代診(受付は3時45分まで)  
 歯科………担当笠原医師 第二・四土曜日は休診  
 口腔外科…担当戸谷医師 第二・三・四水曜日のみ診察

## 受付

午前：8時30分～11時30分(整形外科はすべての曜日で11時まで、眼科はすべての曜日で10時まで)  
 午後：1時30分～4時30分(整形外科はすべての曜日で4時まで、小児科の火曜日午後は3時から)

## 診察

午前：9時～(整形外科の木・金曜日は9時15分から)  
 午後：2時～(整形外科はすべての曜日で3時から)  
 (整形外科の午後の診察は、手術等で休診になることがあります。)

## その他

「予約あり」の診察では予約した方が優先となります。  
 予定が変更になる場合もあるので、ご不明な点はお問い合わせください。  
 往診、訪問診療、健康診断も適宜行っています。

## 【問い合わせ】

湯沢町保健医療センター  
 780 - 6543 (病院)  
 780 - 6544 (歯科)

## 4月の心配ごと相談日

| 相談日      | 相談員          |
|----------|--------------|
| 4月1日(水)  | 樋口 保芳 腰越 秀子  |
| 4月8日(水)  | 高橋 武成 高橋 トミエ |
| 4月15日(水) | 橋本 秋治 金丸 一江  |
| 4月22日(水) | 樋口 保芳 高橋 トミエ |

【会場】総合福祉センター  
 時間は午後1時～4時です。時間中は  
 お電話(784 - 4113)での相談もできます。

## 4月の行政相談

|          |            |
|----------|------------|
| 4月10日(金) | 相談委員 南雲 恒忠 |
|----------|------------|

【時間】午後1時30分～3時  
 【会場】湯沢町公民館3階

## 4月のけんこつ体操教室

| 会場          | 日                       | 時間          |
|-------------|-------------------------|-------------|
| 三俣地区館       | 8日(水)                   | 13:30～15:00 |
| 神立中央集会場(田中) | 10日(金) 24日(金)           | 10:00～11:30 |
| 神立中央会館(栄町)  | 14日(火) 28日(火)           | 10:00～11:30 |
| 農山村総合開発センター | 14日(火) 21日(火)<br>28日(火) | 10:00～11:30 |
| 下湯沢公民館      | 8日(水) 22日(水)            | 10:00～11:30 |
| 総合福祉センター    | 10日(金) 17日(金)<br>24日(金) | 10:00～11:30 |

タオル、お茶などの飲み物を持ってきてください。  
 農山村総合開発センターは内履きが必要です。

【参加費】200円(申込みは不要)

【問い合わせ】地域包括支援センター 784 - 3000

# 4月の救急診療当番

問い合わせ 日曜・祝日 休日救急診療所 773 - 6688  
 その他の日 南魚沼市消防本部 782 - 1991  
 (テレホンガイド)  
 脳神経外科の休日救急医療 斎藤記念病院 773 - 5111

| 日      | 受付時間           | 内科                   | 外科       |
|--------|----------------|----------------------|----------|
| 4 (土)  | 12:00 ~ 18:00  | 保健医療センター ☎780 - 6543 | 六日町病院    |
|        | 18:00 ~ 翌朝6:00 | 六日町病院 ☎772 - 7111    | 六日町病院    |
| 5 (日)  | 9:00 ~ 16:30   | 休日救急診療所 ☎773 - 6688  | 休日救急診療所  |
|        | 18:00 ~ 翌朝6:00 | 六日町病院 ☎772 - 7111    | 六日町病院    |
| 11 (土) | 12:00 ~ 18:00  | 中之島診療所 ☎782 - 0130   | ゆきぐに大和病院 |
|        | 18:00 ~ 翌朝6:00 | ゆきぐに大和病院 ☎777 - 2111 | ゆきぐに大和病院 |
| 12 (日) | 9:00 ~ 16:30   | 休日救急診療所 ☎773 - 6688  | 休日救急診療所  |
|        | 18:00 ~ 翌朝6:00 | ゆきぐに大和病院 ☎777 - 2111 | ゆきぐに大和病院 |
| 18 (土) | 12:00 ~ 18:00  | 城内病院 ☎775 - 2009     | 六日町病院    |
|        | 18:00 ~ 翌朝6:00 | 六日町病院 ☎772 - 7111    | 六日町病院    |
| 19 (日) | 9:00 ~ 16:30   | 休日救急診療所 ☎773 - 6688  | 休日救急診療所  |
|        | 18:00 ~ 翌朝6:00 | 六日町病院 ☎772 - 7111    | 六日町病院    |
| 25 (土) | 12:00 ~ 18:00  | 高橋医院 ☎784 - 2410     | ゆきぐに大和病院 |
|        | 18:00 ~ 翌朝6:00 | ゆきぐに大和病院 ☎777 - 2111 | ゆきぐに大和病院 |
| 26 (日) | 9:00 ~ 16:30   | 休日救急診療所 ☎773 - 6688  | 休日救急診療所  |
|        | 18:00 ~ 翌朝6:00 | ゆきぐに大和病院 ☎777 - 2111 | ゆきぐに大和病院 |
| 29 (水) | 9:00 ~ 16:30   | 休日救急診療所 ☎773 - 6688  | 休日救急診療所  |
|        | 18:00 ~ 翌朝6:00 | 六日町病院 ☎772 - 7111    | 六日町病院    |

救急診療当番は変更される場合があります。事前にお問い合わせください。よろしくお願いいたします。

保健医療センターでは24時間、救急患者を診療する体制をとって、当番にあたっていない日でも対応しています。もし救急で受診されたい時は、まず保健医療センター(☎780 - 6543)までご連絡ください。ホームページ(<http://www.yuzawamed.jp/>)で保健医療センターの利用等についてご覧いただけます。

ご結婚おめでとうございます

2月10日 (池田) 真一さん

坂井 溪さん

2月26日 大桃 吉宗さん

(小松) かおりさん

お誕生おめでとうございます

2月19日 畑谷 孝樹さん

2月19日 畑谷 祐樹さん

2月25日 林 千紗都さん

3月6日 牛木 春樺さん

ご逝去お悔やみ申し上げます

2月23日 樋口 シズコさん

2月24日 牛木 重良さん

2月28日 河井 重正さん

3月4日 坂西 富次さん

3月9日 片桐 広重さん

3月12日 内田 文一さん

3月13日午前までの届出分。

広報に掲載してほしくない場合は、届出の際に申し出てください。